## 第4表 国土交通大臣が認める登録機関技能者講習の種目

※左欄の建設業に係る建設工事に関して10年以上の実務経験を有する者に限る

建設業の種類	登録基幹技能者講習の種目
大工工事業	登録型枠基幹技能者、登録建築大工基幹技能者、登録建築測量基幹技能者
左官工事業	登録左官基幹技能者、登録外壁仕上基幹技能者
とび・土工工事業	登録橋梁基幹技能者、登録コンクリート圧送基幹技能者、登録トンネル基幹技能者、登録機械土工基幹技能者、登録PC基幹技能者、登録とび・土工基幹技能者、登録切断穿孔基幹技能者、登録エクステリア基幹技能者、登録グラウト基幹技能者、登録運動施設基幹技能者、登録基礎工基幹技能者、登録標識・路面標示基幹技能者、登録土工基幹技能者、登録発破・破砕基幹技能者、登録圧入工基幹技能者、登録送電線工事基幹技能者、登録あと施工アンカー基幹技能者、登録土質改良基幹技能者、登録都市トンネル基幹技能者、登録潜函基幹技能者、登録道路等法面保護基幹技能者、登録斜面防災基幹技能者
石工事業	登録エクステリア基幹技能者、登録石材施工基幹技能者
屋根工事業	登録建築板金基幹技能者
電気工事業	登録電気工事基幹技能者、登録送電線工事基幹技能者、登録計装基幹技能者
管工事業	登録配管基幹技能者、登録ダクト基幹技能者、登録冷凍空調基幹技能者、登録計装 基幹技能者
タイル・れんが・ブロック工事業	登録エクステリア基幹技能者、登録タイル張り基幹技能者、登録 ALC 基幹技能者
鋼構造物工事業	登録橋梁基幹技能者
鉄筋工事業	登録PC基幹技能者、登録鉄筋基幹技能者、登録圧接基幹技能者
舗装工事業	登録運動施設基幹技能者
しゅんせつ工事業	登録海上起重基幹技能者
板金工事業	登録建築板金基幹技能者
ガラス工事業	登録硝子工事基幹技能者
塗装工事業	登録建設塗装基幹技能者、登録外壁仕上基幹技能者、登録標識·路面標示基幹技能 者
防水工事業	登録防水基幹技能者、登録外壁仕上基幹技能者
内装仕上工事業	登録内装仕上工事基幹技能者
機械器具設置工事業	登録計装基幹技能者
熱絶縁工事業	登録保温保冷基幹技能者、登録ウレタン断熱基幹技能者
電気通信工事業	登録電気工事基幹技能者、登録計装基幹技能者
造園工事業	登録造園基幹技能者、登録運動施設基幹技能者
さく井工事業	登録さく井基幹技能者、登録斜面防災基幹技能者
建具工事業	登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者
消防施設工事業	登録消火設備基幹技能者
解体工事業	登録解体基幹技能者